

## ファンドの主なリスク

ファンドは、主に、複数の産業セクターに属する世界各国の株式を投資対象としますので、ファンドの組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの1株当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがあります。また、ファンドが米ドル以外の通貨建ての有価証券に投資する場合には、為替レートの変動により損失を被ることがあります。

したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、ファンドの1株当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本が割り込むことがあります。

また、ファンドは米ドル建てですので、日本円によって投資されるお客様の場合には為替相場の変動によっては換金時の円貨お受取額が円貨ご投資額を下回る可能性があります。

ファンド株式の1株当たり純資産価格の変動要因としては、主に以下のようなものがあります。

### 【株価変動・市場リスク】

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響でファンドの組入株式の相場が変動し、損失を被るリスクがあります。

### 【信用リスク】

ファンドの組入株式の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその株価の下落で損失を被るリスクがあります。

### 【為替リスク】

ファンドが米ドル以外の通貨建ての有価証券に投資する場合には、為替レートの変動により損失を被ることがあります。ファンドは米ドル建てですので、日本円によって投資されるお客様の場合には為替相場の変動によっては換金時の円貨お受取額が円貨ご投資額を下回る可能性があります。

### 【流動性リスク】

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に有価証券の取引ができない可能性があります。また、ファンドが保有する有価証券が期待された価格で処分できず、損失を被るリスクがあります。

### 【カントリー・リスク】

ファンドの組入有価証券の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、組入有価証券の価格が大きく変動する可能性があります。また、一般的に、投資対象先が新興諸国市場の場合には先進市場への投資と比べ、より大きな価格の動きを伴います。

## ファンドメモ

- 【存続期間】 存続期間は無期限として設定されています(ファンドは、取締役会の決定によりいつでも解散することができます)。
- 【分配方針】 現在、管理会社は分配を行わない方針です。
- 【ご換金(買戻)】 ファンド営業日(ニューヨーク証券取引所の営業日で、かつルクセンブルグの銀行営業日である各日)でかつ、日本における販売会社\*の営業日に限り買戻請求を受付けます。詳しくは販売取扱会社にお問い合わせください。  
\*販売会社は、直接または他の販売・買戻取扱会社(販売会社とファンド株式の取次業務に係る契約を締結します。当資料中、販売会社とあわせて「販売取扱会社」といいます。)を通じて間接的に受領した、ファンド株式の買戻請求のファンドへの取次ぎを行います。
- 【ご換金(買戻)単位】 詳細は販売取扱会社へお問い合わせください。
- 【買戻価格】 買戻価格は、管理会社が買戻請求を受領したファンド営業日に計算されるクラスAX株式1株当たりの純資産価格とします。買戻手数料は課せられません。
- 【約定・受渡】 買戻しの場合、日本における約定日は、販売取扱会社がルクセンブルグにおける買戻請求の受諾を確認した日であり、約定日から起算して日本における4営業日目に受渡しを行います。
- 【課税関係】 課税上は公募外国株式投資信託として取扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。個人投資家の場合、分配時の分配金ならびに換金(買戻)時および償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## お客様にご負担いただく費用

### 投資者が信託財産を通じて直接的に負担する費用

【換金(買戻)手数料】換金(買戻)手数料はありません。

### 投資者が信託財産を通じて間接的に負担する費用

【管理報酬】 管理会社は、ファンドの純資産総額の最初の1,250,000,000米ドルまでの部分についてはクラスAX株式の日々の純資産総額の平均額の年率**1.70%**、1,250,000,000米ドルを超える部分については年率**1.50%**の管理報酬を受領します。(管理報酬には、投資顧問報酬、受益者サービス報酬、代行協会員報酬が含まれます。)

【管理会社報酬】 ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率**0.05%**に相当する額とします。

【保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換代行報酬】

これらの報酬はそれぞれ、ルクセンブルグの通常の慣行に従い、資産を基準とする報酬と取引手数料の組合せによる報酬をファンドの資産から受領します。通常、これらの報酬の年間の総額は、ファンドの純資産総額の1%を超えることはありません。各報酬の合計額は、ファンドの構成資産の規模、組入証券の発行国、組入証券の取引量等の要因によって変化します。なお、保管報酬は、ファンドの各月最終取引日の純資産総額の年率最低0.005%から年率最高0.50%までの範囲とします(ただし、年次最低報酬額は10,000米ドル)。

【その他の費用\*】

- + ファンドの資産および収益に課せられる一切の税金
- + ファンドの組入証券の取引に係る銀行手数料および仲介手数料等
- + 保管受託銀行および名義書換代理人の合理的実費
- + 監査報酬および弁護士報酬
- + 書面、通知、会計記録、届出書、目論見書および報告書の作成、翻訳、印刷費用等「その他の費用」は、ファンドが実費として負担します。

\*「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記費用の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。